

## 二宮町町民活動推進委員会 第1回議事録

日 時：平成26年5月12日（月） 18：30～19：30

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：高橋委員長・手塚副委員長・秋山委員・菅澤委員・松本委員・澁澤委員

山口委員・吉見委員・筑紫委員

欠席者：なし

事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・ 会議次第
- ・ 平成26年度二宮町町民活動推進委員会委員名簿
- ・ 二宮町町民活動推進委員会の公開に関する傍聴等内規
- ・ 資料1 二宮町町民活動推進委員の所掌事務について
- ・ 資料2 平成26年度 二宮町町民活動推進補助金採択事業の決定について
- ・ 資料3 平成25年度現場視察状況
- ・ 資料4 平成24年度事業報告会状況（HPより）
- ・ 資料5 二宮町町民参加活動推進条例
- ・ 資料6 二宮町町民参加活動推進条例施行規則
- ・ 資料7 平成26年度 町民活動推進委員会の事業計画について（案）
- ・ 資料8 平成25年度 町民活動推進補助金事業報告会の進行について
- ・ 資料9 平成26年度 町民活動推進補助金交付団体活動現場確認委員について

### 1. 開会（西山課長より）

### 2. 委嘱状交付

坂本町長より、委員全員へ委嘱状を交付

### 3. あいさつ（坂本町長）

仕事を終わられた後にお集まりいただきありがとうございます。

町民活動が活発にしていこうということを趣旨に、サポートセンターの利用活性化や補助金を活用しての町民活動等の活発化、そして補助金申請した団体への審査が主な活動となっております。

まちづくりは、町職員だけでなく広く町民と一緒に作っていこうというテーマがあります。機会があれば個人でも団体でも参加して活動することができ、またこれを支援できるようにすることで町民活動も活発になっていくと思います。

忌憚のない意見を是非出して頂いて町民活動の活発な活動へつなげていただきたいと思います。

#### 4. 自己紹介（各町民活動推進委員より）

名簿の順に各委員が自己紹介をした。

#### 5. 委員長及び副委員長の選出について

二宮町町民参加活動推進条例施行規則第 6 条第 4 項に基づき委員長、副委員長を互選により選出された。

委員長：高橋 武士 副委員長：手塚 明美

（委員長） ただいま、委員長に選出された高橋です。未熟ではありますが、みなさまの多くの社会経験や感性をこの委員会に反映して頂けるような委員会運営をできればと考えておりますのでよろしくお願いします。

二宮町町民参加活動推進条例施行規則第 7 条に基づき委員長が議長となるため、議事進行を委員長へ変更。

#### 6. 二宮町町民活動推進委員会の公開に関する傍聴について

（委員長） 二宮町町民活動推進委員会の委員会の公開についてですが、本日の審議内容については公開しても問題ないとおもわれます。

傍聴の希望の方はおりますでしょうか。

（事務局） 本日は、傍聴者はありません。

（委員長） それでは、このまま議題に入りたいと思います。

#### 7. 議題

##### （1）議事録署名人について

（委員長） それでは、議題（1）の「議事録署名人について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局） 議事録については会議終了後に事務局で作成し、その後 2 名の委員に確認いただき、問題無ければ署名をいただきホームページで公開をすることとなっております。

この確認する議事録署名人につきましては、これまでは 1 名が委員長、もう 1 名を 50 音順の順番で委員にお願いしておりました。任期が更新されましたので、選出方法について、再度検討をお願いします。

（委員長） これまでの選出方法を継続する以外のご意見ありますか？

※意見が特に無かったため、委員長 1 名と 50 音順に 1 名が議事録署名人になることでした承。

##### （2）二宮町町民活動推進委員会の所掌事務について

（委員長） それでは、議題（2）の「二宮町町民活動推進委員会の所掌事務について」事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より資料 1～資料 6 に基づき説明した。

（委員長） 委員会活動を務めていくにあたり、今の説明内容をご理解頂けたらと思います。ご質問ありますか？

(委員) 町民活動推進委員の活動で、資料に記載されている町民活動の主な具体的職務として、審査が中心となっていますが、このこと以外にも委員の活動内容があると考えていいでしょうか。

(委員長) 審議だけでなく、町民活動をどうしたら活性化できるか等については、制度や補助金のあり方など多岐にわたり委員会で議論いただいております。

(副委員長) 町民活動推進計画が無いので、そういう事を委員会で審議対象としていくことも良いかと思います。

(委員長) 他に質問が無ければ、次の議題へいきます。

(3) 平成 26 年度の事業計画（取り組みスケジュール）について

(委員長) それでは、議題（3）平成 26 年度の事業計画（取り組みスケジュール）について事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より資料 7 に基づき説明した。

(委員長) 今の事務局の説明について、何か質問等ありますか。

※特に無いため、次の議題へ

(4) 平成 25 年度町民活動推進補助金事業報告会について

(委員長) それでは、議題（4）平成 25 年度町民活動推進補助金事業報告会について事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より資料 8 に基づき説明した。

(委員長) 報告時の質問を活発にするため、3 人を質問者として選出したいと思います。ただし、できるだけ、全員が質問できるように用意をいただきますようお願いいたします。

※各団体 2 名～3 名の質問者を決定した。

(5) その他

・町民活動推進補助金交付団体活動現場視察について

(委員長) それでは、議題（5）その他について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 町民活動推進補助金交付団体活動現場視察について、菊友会のみ次回の定例会予定より前のため、菊友会を現場視察する委員の選出について説明。

(委員長) 事務局より説明がありました。平成 26 年度補助団体の菊友会への現場視察について、視察委員を決めたいと思います。

※委員の中で、3 名が決定。

8. 閉会（高橋委員長より）